

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年2月14日
【四半期会計期間】	第168期第3四半期（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）
【会社名】	北陸瓦斯株式会社
【英訳名】	HOKURIKU GAS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 敦井 一友
【本店の所在の場所】	新潟市中央区東大通一丁目2番23号 北陸ビル内
【電話番号】	025(245)2211(代表)
【事務連絡者氏名】	経理グループマネージャー 新野 俊也
【最寄りの連絡場所】	新潟市中央区東大通一丁目2番23号 北陸ビル内
【電話番号】	025(245)2211(代表)
【事務連絡者氏名】	経理グループマネージャー 新野 俊也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 第1四半期連結会計期間より、日付の表示方法を和暦表示から西暦表示に変更しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第167期 第3四半期連結 累計期間	第168期 第3四半期連結 累計期間	第167期
会計期間	自2017年4月1日 至2017年12月31日	自2018年4月1日 至2018年12月31日	自2017年4月1日 至2018年3月31日
売上高 (千円)	30,494,487	33,313,225	45,695,330
経常利益又は経常損失 () (千円)	895,697	496,035	3,137,034
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 () (千円)	514,030	391,016	2,031,519
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	935,032	730,912	2,366,639
純資産額 (千円)	45,934,111	46,234,551	47,365,380
総資産額 (千円)	56,802,454	61,144,990	58,002,648
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (円)	107.22	81.56	423.74
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	75.8	70.8	76.5

回次	第167期 第3四半期連結 会計期間	第168期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2017年10月1日 至2017年12月31日	自2018年10月1日 至2018年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (円) ()	4.93	68.93

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社、当社の子会社及び関連会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態については当該会計基準等を遡って適用した後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

（1）財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第3四半期連結累計期間（2018年4～12月）の売上高につきましては、新規大口需要家の稼働や柏崎市のガス事業の譲受けに伴うガス販売量の増加に加え、原料費調整に伴うガス料金単価の引き上げもあり、前年同期に比べ28億18百万円増加の333億13百万円となりました。

一方、営業費用につきましては、経営全般にわたり経費の削減に努めましたものの、ガス販売量の増加に加えLNG価格も上昇し原料費が増加したこと、柏崎地区の減価償却費など柏崎市のガス事業譲受けに伴う諸経費が増加したことから、前年同期に比べ42億22百万円増加の340億9百万円となりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間におきましては、営業損失6億96百万円（前年同期は営業利益7億6百万円）、経常損失4億96百万円（前年同期は経常利益8億95百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失3億91百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益5億14百万円）となりました。

なお、当社グループの連結業績は、季節的変動の著しいガス事業の占めるウェイトが高いため、ガスの需要期である冬期を中心に春先にかけて、売上及び利益が多く計上されます。

セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、売上高及びセグメント利益又はセグメント損失には、セグメント間の内部取引に係る金額を含んでおります。

<都市ガス>

ガス販売量は前年同期と比べ14.6%増の275,563千 m^3 となりました。用途別では、家庭用ガス販売量は、柏崎市のガス事業を譲受けたものの、期間中の気温が前年に比べ高めに推移し給湯・暖房用需要が減少したことなどから、前年同期に比べ2.8%減の99,130千 m^3 、業務用（商業用、工業用、その他用）ガス販売量は、新規大口需要家の稼働や柏崎市のガス事業を譲受けたことなどから、前年同期に比べ27.4%増の176,433千 m^3 となりました。

都市ガス事業（付随する受注工事及び器具販売を含む）の売上高は、新規大口需要家の稼働や柏崎市のガス事業の譲受けに伴うガス販売量の増加に加え、原料費調整に伴うガス料金単価の引き上げもあり、前年同期に比べ32億6百万円増加の304億43百万円、一方、ガス販売量の増加に加えLNG価格も上昇し原料費が増加したこと、柏崎地区の減価償却費など柏崎市のガス事業譲受けに伴う諸経費が増加したことから、セグメント損失は9億84百万円（前年同期はセグメント利益3億10百万円）となりました。

<その他>

その他の事業の売上高は前年同期に比べ3億31百万円減少の56億57百万円、セグメント利益は85百万円減少の2億97百万円となりました。

財政状態

当第3四半期末における資産は611億44百万円となり、前連結会計年度末に比べ31億42百万円の増加となりました。増減の主なものは、柏崎市のガス事業譲受けを主因とする有形固定資産の増加41億65百万円、無形固定資産の増加7億78百万円のほか、売掛金残高の増加10億44百万円、その他流動資産の増加8億66百万円、現金及び預金残高の減少34億80百万円、投資有価証券の減少8億10百万円などです。

負債につきましては149億10百万円となり、前連結会計年度末に比べ42億73百万円の増加となりました。これは柏崎市のガス事業譲受けに伴う新たな借入や、運転資金の借入を行ったほか、原料の購入量の増加等により買掛金が増加したことなどによるものであります。

また、純資産につきましては462億34百万円となり、配当金の支払いや当第3四半期連結累計期間の親会社株主に帰属する四半期純損失の計上に伴い利益剰余金が減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ11億30百万円の減少となりました。この結果、自己資本比率は70.8%となり、前連結会計年度末に比べ5.7ポイント減少しております。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

特記事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,600,000
計	9,600,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2018年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,800,000	4,800,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株 であります。
計	4,800,000	4,800,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2018年10月1日～ 2018年12月31日	-	4,800	-	2,400,000	-	21,043

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2018年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2018年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,776,400	47,764	-
単元未満株式	普通株式 17,700	-	-
発行済株式総数	4,800,000	-	-
総株主の議決権	-	47,764	-

【自己株式等】

2018年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
北陸瓦斯株式会社	新潟市中央区東大通一丁目2番23号	5,900	-	5,900	0.12
計	-	5,900	-	5,900	0.12

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）及び「ガス事業会計規則」（昭和29年通商産業省令第15号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2018年10月1日から2018年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は2018年7月1日付をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
資産の部		
固定資産		
有形固定資産		
製造設備	4,599,661	4,439,006
供給設備	30,364,944	34,494,373
業務設備	1,516,873	1,562,822
その他の設備	953,579	921,049
建設仮勘定	191,970	374,799
有形固定資産合計	37,627,029	41,792,052
無形固定資産		
のれん	1,076,773	2,010,077
その他無形固定資産	978,667	823,549
無形固定資産合計	2,055,440	2,833,627
投資その他の資産		
投資有価証券	2,994,994	2,184,490
繰延税金資産	494,463	830,834
その他投資	2,441,166	2,595,755
貸倒引当金	15,418	15,868
投資その他の資産合計	5,915,205	5,595,211
固定資産合計	45,597,675	50,220,891
流動資産		
現金及び預金	7,245,100	3,764,543
受取手形及び売掛金	2,429,047	2,533,628
有価証券	201,466	291,040
その他流動資産	673,696	1,539,957
貸倒引当金	7,337	8,070
流動資産合計	12,404,972	10,924,099
資産合計	58,002,648	61,144,990

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
負債の部		
固定負債		
長期借入金	234,037	1,092,728
役員退職慰労引当金	157,146	138,742
ガスホルダー修繕引当金	1,020,428	1,060,133
器具保証引当金	296,144	277,856
退職給付に係る負債	613,916	588,805
その他固定負債	518,223	516,435
固定負債合計	2,839,896	3,674,701
流動負債		
1年以内に期限到来の固定負債	536,013	1,184,312
支払手形及び買掛金	2,532,143	3,568,722
短期借入金	-	2,750,000
未払法人税等	741,132	94,413
その他流動負債	3,988,083	3,638,288
流動負債合計	7,797,372	11,235,736
負債合計	10,637,268	14,910,438
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,400,000	2,400,000
資本剰余金	21,043	21,043
利益剰余金	41,212,523	40,437,978
自己株式	17,766	18,052
株主資本合計	43,615,800	42,840,969
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,244,843	806,105
退職給付に係る調整累計額	480,544	382,369
その他の包括利益累計額合計	764,299	423,736
非支配株主持分	2,985,279	2,969,845
純資産合計	47,365,380	46,234,551
負債純資産合計	58,002,648	61,144,990

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
売上高	30,494,487	33,313,225
売上原価	16,977,489	19,724,049
売上総利益	13,516,997	13,589,176
供給販売費及び一般管理費		
供給販売費	11,008,952	12,506,745
一般管理費	1,801,248	1,779,062
供給販売費及び一般管理費合計	12,810,201	14,285,807
営業利益又は営業損失()	706,796	696,631
営業外収益		
受取利息	5,292	3,857
受取配当金	53,181	61,204
受取賃貸料	59,730	59,373
その他	88,256	87,574
営業外収益合計	206,460	212,009
営業外費用		
支払利息	12,999	9,891
その他	4,560	1,522
営業外費用合計	17,559	11,413
経常利益又は経常損失()	895,697	496,035
税金等調整前四半期純利益 又は税金等調整前四半期純損失()	895,697	496,035
法人税等	283,823	108,035
四半期純利益又は四半期純損失()	611,874	388,000
非支配株主に帰属する四半期純利益	97,843	3,015
親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	514,030	391,016

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	611,874	388,000
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	260,106	441,086
退職給付に係る調整額	63,051	98,174
その他の包括利益合計	323,157	342,911
四半期包括利益	935,032	730,912
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	836,489	731,579
非支配株主に係る四半期包括利益	98,542	667

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

関東信越ガス事業協同組合の独立行政法人中小企業基盤整備機構からの高度化資金借入に対する連結子会社の債務保証の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
保証債務	83,463千円	74,400千円

2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
受取手形	48,586千円	24,795千円

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間(自2017年4月1日至2017年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自2018年4月1日至2018年12月31日)

当社グループの連結業績は、季節的変動の著しいガス事業の占めるウェイトが高いため、ガスの需要期である冬期を中心に春先にかけて売上高が多く計上されます。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)
減価償却費	3,823,252千円	4,320,781千円
のれんの償却額	70,224	109,322

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	383,544	80.0	2017年3月31日	2017年6月30日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	383,528	80.0	2018年3月31日	2018年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	都市ガス				
売上高	27,237,326	5,989,233	33,226,559	2,732,072	30,494,487
セグメント利益	310,885	382,953	693,838	12,957	706,796

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、LPG事業、ガス設備の保全・設計・施工事業、住宅設備機器の販売・施工事業、土木・管工事業、太陽光発電事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額12,957千円はセグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	都市ガス				
売上高	30,443,903	5,657,275	36,101,178	2,787,952	33,313,225
セグメント利益又はセグメント損失()	984,741	297,185	687,556	9,075	696,631

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、LPG事業、ガス設備の保全・設計・施工事業、住宅設備機器の販売・施工事業、土木・管工事業、太陽光発電事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又はセグメント損失の調整額 9,075千円は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「都市ガス」セグメントにおいて、柏崎市のガス事業譲受けに伴い、のれんの金額が増加しております。当該事象によるのれんの増加額は、1,042,627千円であります。なお、のれんの金額は、当第3四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 譲受けの相手方の名称及びその事業の内容

譲受けの相手方の名称 柏崎市
事業の内容 都市ガスの供給及び販売

(2) 企業結合を行った主な理由

譲受けにより北陸ガスグループの企業価値及び株主価値を高め、天然ガスのさらなる普及・拡大に資すると判断し、柏崎市の都市ガス事業を譲受けたものであります。

(3) 企業結合日

2018年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

事業譲受

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる取得した事業の業績の期間

2018年4月1日から2018年12月31日まで

3. 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	6,542,222千円
取得原価		6,542,222

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

1,042,627千円

なお、のれんは、当第3四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(2) 発生原因

事業譲受時の固定資産の時価評価額が取得原価を下回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

(3) 償却方法及び償却期間

20年間の定額法により償却しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	107円22銭	81円56銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (千円)	514,030	391,016
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (千円)	514,030	391,016
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,794	4,794

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年2月13日

北陸瓦斯株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塚田 一誠 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大島 伸一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている北陸瓦斯株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2018年10月1日から2018年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、北陸瓦斯株式会社及び連結子会社の2018年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。